



マインドファースト通信

マインドファーストは、メンタルヘルスユーザー、家族、臨床心理士、精神保健福祉士、看護師、保健師、医師などからなるNPO法人で、メンタルヘルスの推進と心のケアシステムの充実に向けて活動を行っています。

マインドファースト事務局:

〒761-0121 香川県高松市牟礼町牟礼 3720-238
TEL: 090-2828-7021
087-845-1715(夜間)

<http://www.mindfirst.jp>

2010年度ファミリーカウンセラー養成講座・基礎コースが終了

7月25日(日)、「2010年度ファミリーカウンセラー養成講座・基礎コース」の最終日を迎え、予定されたすべてのスケジュールを無事終えることができました。

本講座は、家族をとりまく状況が深刻化している中で、心の病の発症が、家族のあり方に関係していることが少なくないことから、今年度マインドファーストがはじめて企画し、地域ですでに家族支援を行っている人たちが家族に支援を提供できる立場にいる人たちに参加を呼びかけて実現したものです。

5月9日から6回シリーズで、毎回2時間、延12時間、①家族カウンセリングの意義 ②家族カウンセリングの理論と実際 ③家族の危機と危機介入 ④児童思春期問題からみた家族 ⑤精神疾患と家族支援 ⑥家族の機能の再生とエンパワメントをテーマに、家族支援に関する知識と技能の基本を修得することをねらいとしました。

講座は、講義形式ではなく、演習と意見交換を大切にしたりワークショップ方式を取りました。そのためには、受講者の協力が欠かせず、毎回受講者にとって負担が大きいやり方ではありましたが、最後まで全員の方の積極的参加を得ることができ、実り多い時間になりました。

最終日のデブリーフィングは、6回の養成講座をとおした新鮮な気づきやさらなる疑問など、率直な感想や意見をお伺いできる機会になりました。ワークショップ終了後、島津理事長から、15名すべての受講者一人一人に、修了証書をお渡しすることができました。

今回の貴重な経験を今後の人材育成事業に生かすとともに、養成講座修了者の方たちとは、実践場面でのコラボレーションをとおして緊密な連携を図って行きたいと考える次第です。(M.H)

2010年度香川県地域自殺対策緊急強化基金事業費補助金交付が決定されました。

マインドファーストは、昨年来、地域自殺対策緊急強化基金事業補助金交付について、香川県当局と協議を重ねてきましたが、6月11日の県当局との最終的協議を踏まえ、交付申請を行なった結果、7月1日付で補助金の交付決定を受けました。

2010年度は、以下の3事業を実施することになりました。

①対面型相談支援事業

自殺の背景要因となる心の健康に関する相談を行なうとともに、自殺予防をはじめ地域で心の危機という視点で相談援助等を行う人たちと連携を図る中で、心の危機にある人に対してアウトリーチを含めた、タイムリーで適切な相談支援を行う。

②普及啓発事業

地域社会の人々の自殺と自殺予防に関するリテラシー(知識)を高めることにより、自殺問題と自殺予防の二ードが身近なものとして

意識化されることを図り、自殺を考えている人と家族や関係者の当事者意識が喚起され、早期に相談援助に向けての行動を起こす可能性を高める。こうしたことを目的に、2種類のファクトシートを作成し関係者に配布する。

③強化モデル事業

世間の古い慣習から、自殺した人の家族や関係者が差別され、孤立してしまうことが少なくないため、自殺で大切な人を亡くした人たちのグループミーティングを定期的に行い、悲しみや嘆きの感情が長引き、心理社会的に孤立しがちな遺族を支える。

本事業の実施期間は、2011年3月31日までとなっておりますが、自殺問題は継続性のある取り組みを通してこそ、一定の効果が期待できることは言うまでもありません。いかに継続性のある取り組みにつなげて行くかも、本事業に求められる課題だと考えております。

第48回理事会報告

日時:2010年7月12日(月)午後7時00分～9時00分

場所:高松市男女共同参画センター 第1会議室

議事の経過の概要

事務連絡および報告:省略

第1号議案 新入会員に関する事項:新しくマインドファーストの会員となった方で、相談員としての認定を受け、当法人の活動に参加を希望している会員に対するファミリーカウンセラー認定のための面接を7月12日午後6時30分から実施し、判定会議の結果を踏まえ認定を行なうことと了承された。

第2号議案 香川県地域自殺対策緊急強化基金事業に関する事項:担当理事から7月1日に本事業の補助金交付の内示を受けたとの報告があった。正式な交付決定通知は交付申請書提出後となる。この事業に関する事業計画書および収支予算書を各事業の担当ごとに作成し、担当理事に提出することと了承された。

第3号議案 相談室の借り上げに関する事項:高松市田町にある物件を相談室として、10月から毎週火及び土曜日に借り上げることが承認された。

第4号議案 ファミリーカウンセラー認定作業に関する事項:公募、認定申請、規定等の書類の確認およびチェックを行った。応募締切りは8月25日、認定委員会は9月6日、面接は9月12日と9月19日に行う。

第5号議案 医療機関との連携に関する事項:医療機関等関係機関からフォークス21に対する連携業務の依頼があったさいの費用負担について審議を行った。その結果、関係機関関係者と同席で行なう初回の相談については相談者に相談料は請求せず、それに伴う相談員費用はマインドファーストが負担し、また、その額はフォークス21の個別相談で定めているものに準じることで了承された。

第6号議案 マインドファーストの商標に関する事項:マインドファーストの商標登録について協議を行った。広報担当理事から、ロゴの作成と商標登録の申請を外注してはどうかとの提案があった。これについては費用等も含め、担当理事がリサーチを行なうことと了承された。

編集後記:生活者のリアリティ(現実)にそった方向で、ヘルスケアのスキームが組み立てられていないことから二次的健康問題の発生は少なくありません。良かれと思ってやっていることが、かえって害になる。自殺予防活動においても、あらためて、ヒポクラテスの誓いの一文、“First, do no harm”を肝に銘じて取り組んで行きたいと思っています。(H)